

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・求人者から徴収する手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
- ・求職者からは手数料は徴収いたしません。

[返戻金]

紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻します。

就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合は、紹介手数料の 75%相当額、
 就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合は、紹介手数料の 50%相当額
 就業開始後 6 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合は、紹介手数料の 25%相当額
 就業開始後 6 ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合は、返戻金はありません。

許可番号 01-ユ-300818

キョウリョク株式会社

札幌市北区北 8 条西 5 丁目 6 番地 1